

うさぎだより 8月号



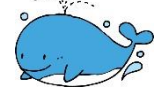
発行：猪名川町役場生活安全課

青い空、セミの声に負けないくらい、みんな元気いっぱい遊んでいますか！

夏休みは、帰省など車を利用する機会も多いと思います。ウキウキした気分や遊び疲れなどの油断から交通事故をまねく危険もあります。車に乗ったら子どものチャイルドシート・ジュニアシートの着用はもちろん、大人も全席シートベルトの着用をお願いします。交通安全に気をつけて、楽しい夏休みをお過ごしください。



5・7月のうさちゃんクラブを终えて



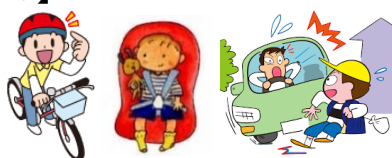
皆さん、うさちゃんクラブの雰囲気になれましたか。子どもたちは、紙芝居やダンス・ゲームなどに興味をもち、横断練習も元気に繰り返してとてもよくがんばっていました。毎回、川西警察署のおまわりさんから保護者の方へ、ご家庭でお子さんに伝えてほしい内容などのお話をしています。普段の生活の中で、ご家庭で交通安全について親子で繰り返しお話をしましょう。皆さん、9月にまたお会いしましょう！

7月の様子です！ホームページを見てね！



-次回は9月-【交通安全テーマ】

- ・自転車のルール
- ・チャイルドシートの着用
- ・まがりかど



【駐車場では、子どもをひとりにさせない】

運転席から「見えていないかもしれない!」「ミラーに入っていないかもしれない!」
死角による事故防止のため「**目視で安全**」を確かめること。

<事故を防ぐポイント>

- 車を動かす前に、必ず目視で車の周囲を確認する。
- 駐車場内では子どもをひとりで歩かせない。
- 必ず手をつなぐ、抱き上げるなどをして移動する。
- 乗車時「子どもを先に乗せる」・降車時「大人が先に降りる」
- **日ごろから自宅車庫や駐車場を遊び場にさせない。**
- 幼い子の痛ましい交通事故を防ぐため、大人が十分に注意して行動することが大切です。



【夏休みのドライブを楽しく安全に! 「あおり運転」に対する注意点】

「あおり運転」は違反です。事故を誘引した場合は更に厳しく処罰されます。

【該当例】「あおり運転」とは、他の車に対する嫌がらせ運転のことです。

- ①車間距離を異常に詰める。②ハイビームやパッシングを繰り返す。③執拗にクラクションを鳴らす。
- ④車体を接近させて幅寄せをする。⑤相手車両の前に出て左右に進路を変更して車体を振る。
- ⑥不必要なブレーキをかける等の行為が該当します。

「あおり運転」等を受けた時の対処方法

- 駐車場等の安全と思われる場所へ避難する。**(人目の多い場所に停車する。)**
- **車の全ての窓とドアをロックする。**
暴言や車を叩く等の攻撃を受けても、絶対に窓やドアを開けてはいけません。
- 脅しや挑発を受けても、不用意に車外へ出てはいけません。
- **ためらわずに、携帯電話などから「110番」へ通報しましょう。落ち着いて通報してください。**
- 一部始終を記録しましょう。ドライブレコーダーがある場合は録画をしましょう。
相手が現場から逃げても、警察官への状況説明等に役立ちます。
(注意:携帯電話などの録画は、相手を刺激しないよう、細心の注意をする。)



【猪名川町からのお知らせ】防犯対策をしましょう!【広報いながわ:令和5年度7月号に掲載中です!】

<迷惑電話対策電話機等の購入補助金について>

町では、特殊詐欺を防止する機能の付いた電話機等を購入予定の高齢者がいる世帯に対し、補助金を交付しています。町内でも特殊詐欺被害が発生しています。特殊詐欺被害を未然に防ぎましょう!

※必ず購入前に申請をお願いします。購入後は対象外となります。

- 補助対象…町内在住の満65歳以上の人
- 補助額…【上限 8,000 円】
※「着信前自動警告及び自動録音の機能付き」電話機及び電話機外付け機器購入
- 申込…生活安全課に備え付けの申請書に記入の上、必要書類を添付して、
同課窓口へ申請してください。
※ 申請書は町ホームページからダウンロードすることもできます。
※ 添付書類…商品の見積書、カタログの写し(商品の価格と仕様がわかるもの)
- 問合せ…生活安全課(072-766-8703)

